

IAEAへの政府報告書が掲げた「教訓」

シビアアクシデント防止策の強化

- (1) 地震・津波への対策の強化
- (2) 電源の確保
- (3) 原子炉及び格納容器の確実な冷却機能の確保
- (4) 使用済燃料プールの確実な冷却機能の確保
- (5) アクシデントマネジメント対策の徹底
- (6) 複数炉立地における課題への対応
- (7) 原子力発電施設の配置等の基本設計上の考慮
- (8) 重要機器施設の水密性の確保

シビアアクシデントへの対応策の強化

- (9) 水素爆発防止対策の強化
- (10) 格納容器ベントシステムの強化
- (11) 事故対応環境の強化
- (12) 事故時の放射線被ばくの管理体制の強化
- (13) シビアアクシデント対応の訓練の強化
- (14) 原子炉及び格納容器などの計装系の強化
- (15) 緊急対応用資機材の集中管理とレスキュー部隊の整備

原子力災害への対応の強化

- (16) 大規模な自然災害と原子力事故との複合事態への対応
- (17) 環境モニタリングの強化
- (18) 中央と現地の関係機関等の役割の明確化等
- (19) 事故に関するコミュニケーションの強化
- (20) 各国からの支援等への対応国際社会への情報提供の強化
- (21) 放射性物質放出の影響の的確な把握・予測
- (22) 原子力災害時の広域避難や放射線防護基準の明確化

安全確保の基盤の強化

- (23) 安全規制行政体制の強化
- (24) 法体系や基準・指針類の整備・強化
- (25) 原子力安全や原子力防災に係る人材の確保
- (26) 安全系の独立性と多様性の確保
- (27) リスク管理における確率論的安全評価手法の効果的利用

安全文化の徹底

- (28) 安全文化の徹底